



福岡県地方協議会の取組について

（令和5年度取組報告、令和6年度取組方針）

令和6年2月2日

九州運輸局 福岡運輸支局



運輸と観光で九州の元気を創ります

九州運輸局



【工程表】

・「標準的な運賃」の推進

・「ホワイト物流推進運動」協賛事業数の拡大

・「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の浸透

➤加工食品を取扱う荷主企業・運送会社に対するガイドライン浸透を目指した取組み。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
・「標準的な運賃」の推進 ・荷主団体への広報、個別運送事業者からの相談への対応 ・「標準的な運賃」説明会の開催 ・「ホワイト物流推進運動」協賛企業数の拡大 ・機会を捉えた荷主企業・物流企業への周知 ・「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の浸透 ・機会を捉えた荷主企業・運送事業者への周知		・重点品目分野への取組 ・改正改善基準告示の周知	上限規制の適用開始 自動車運転者への時間外労働の	・令和5年度末までに県内に本社を置く運送事業者の届出率8割 ・令和5年度までに改正標準運送約款を適用する県内に本社を置く運送事業者の届出率100% ・令和5年度末までに、運送事業者50社、荷主企業15社	
福岡県協議会の検討テーマ（対象輸送分野） 「加工食品」 「農産物」 令和元年度第10回協議会において					

1. 九州運輸局の主な取組

- 荷主・トラック事業者等へ標準運賃、ホワイト物流推進運動、ガイドライン等の周知
- ・福岡県JA 園芸物流研修会（R5.4.18）
 - ・日本ロジステックシステム協会 2024年問題研究会（R5.9.7）
 - ・九州各県トラック協会 食料品部会全体交流会（R5.9.29）
 - ・福岡県トラック協会福岡支部 労務セミナー（R5.10.13）
 - ・九州トラック協会 物流政策懇談会（R5.11.1）
 - ・九州運輸振興センター モーダルシフト利用促進セミナー（R5.11.15）
- トラックGメンによる荷主企業への「働きかけ」：8件

2. 福岡労働局の主な取組

- 監督署における道路貨物運送業に対する労働時間説明会（R5.4～12）
- ・説明会開催回数：45回
 - ・参加事業場数：1076社
- 荷主に対する長時間荷待ち改善要請件数（R5.4～12）
- ・要請件数：315件

3. 福岡県トラック協会の取組

- セミナーの開催（改善基準告示解説セミナー、標準的な運賃活用セミナー 等）
- 改善基準告示解説書の配布
- 荷主交渉用パンフレットの配布
- 2024年問題対応に関するアンケートの実施
- 2024年問題に関する広報活動（「トラックの日」イベントの開催、SNS広告による動画配信 等）
- 輸送品目単位での荷主懇談会の開催

➤ 福岡県地方協議会の令和5年度の取組状況等報告案

毎年、地方協議会の取組等内容をPDCAシート及び工程表により中央に報告することとされている。

令和5年度福岡県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○ 輸送対象品目（農産物、加工食品）の輸送にかかる効率改善

○ 重点取組事項概要

- I. 標準的な運賃の推進
- II. ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
- III. 荷主と輸送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの浸透
荷主企業・運送会社に対するガイドラインの浸透

○ KPI

- I. 標準的な運賃の届出
 - ・標準的な運賃の届出事業者の増加
 - ・改正標準約款を届出済の県内運送事業者の届出率100%
- II. ホワイト物流推進運動への賛同呼びかけ
 - ・運送事業者・荷主に対し各種説明会等において賛同を呼びかける

○ 重点取組事項の取組状況

- 【取組状況】
- I. 標準的な運賃の推進
 - ・トラックGメンによる荷主・元請け企業への働きかけ
 - ・一般貨物自動車運送事業の新規許可講習時に「標準的な運賃」の活用を推進
 - ・標準的な運賃活用セミナーの開催
 - ・荷主交渉用パンフレットの配布 等
 - II. ホワイト物流推進運動賛同企業数の拡大
 - ・「ホワイト物流推進セミナー」の案内
 - III. 荷主と輸送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの浸透
 - ・トラックGメンによる荷主・元請け企業への働きかけ
 - ・道路貨物運送業に対する労働時間説明会の開催
 - ・荷主に対する長時間荷待ち改善の要請
 - ・輸送品目単位での荷主懇談会の開催 等

【令和5年度12月末時点の達成状況】

- I. 標準的な運賃の届出率
 - 県内に本社を置く運送事業者 65.1%
 - 標準運送約款を適用する県内に本社を置く運送事業者の届出率76%
- II. ホワイト物流推進運動への県内賛同事業者数
 - 運送事業者49社、荷主企業19社

○ 課題及び今後の対応の方向性

- ・持続可能な物流の実現のための課題や対策については、引き続き、広く荷主・消費者に周知することが重要。
今後は、更に効果的に発信することが必要。
- ・2024年以降も、持続可能な物流の実現のため中長期的な観点から取組を推進することが必要。

令和5年度の重点取組事項

- ・標準的な運賃の推進
- ・ホワイト物流推進運動企業数の拡大
- ・ガイドラインの浸透

KPI 令和5年度の達成状況

- ・標準的な運賃届出事業者の増加
- ・届出率：65.1%（昨年60.5%）
- ・標準約款適用事業者の届出率：76%（昨年72%）
- ・ホワイト物流推進運動 賛同企業の拡大
- ・賛同企業数：68社（昨年55社）令和5年12月31日現在（内訳）
- ・運送事業者：49社（昨年42社）
- ・荷主企業：19社（昨年13社）

今後の対応の方向性

- ・協議会委員の協力を経て、各種研修会等の場で、**効果的な周知**することが必要。
- ・持続可能な物流の実現のために、**中長期的な観点からの取組**も必要。

物流に向けた政策パッケージ(R5.6.2)

- ・「2024年問題」は当該時点を乗り越えれば終わる一過性の課題ではなく、
当該時点から始まる構造的な課題。
- ・2030年の輸送力不足も見据え、(中略)中長期的に継続して取り組む必要。

・不足する輸送能力：14.2%
・不足するトラック運転者：14.5万人

2024年



効果的な取組が必要

周知体制の構築

・不足する輸送能力：34.1%
・不足するトラック運転者：21.4万人

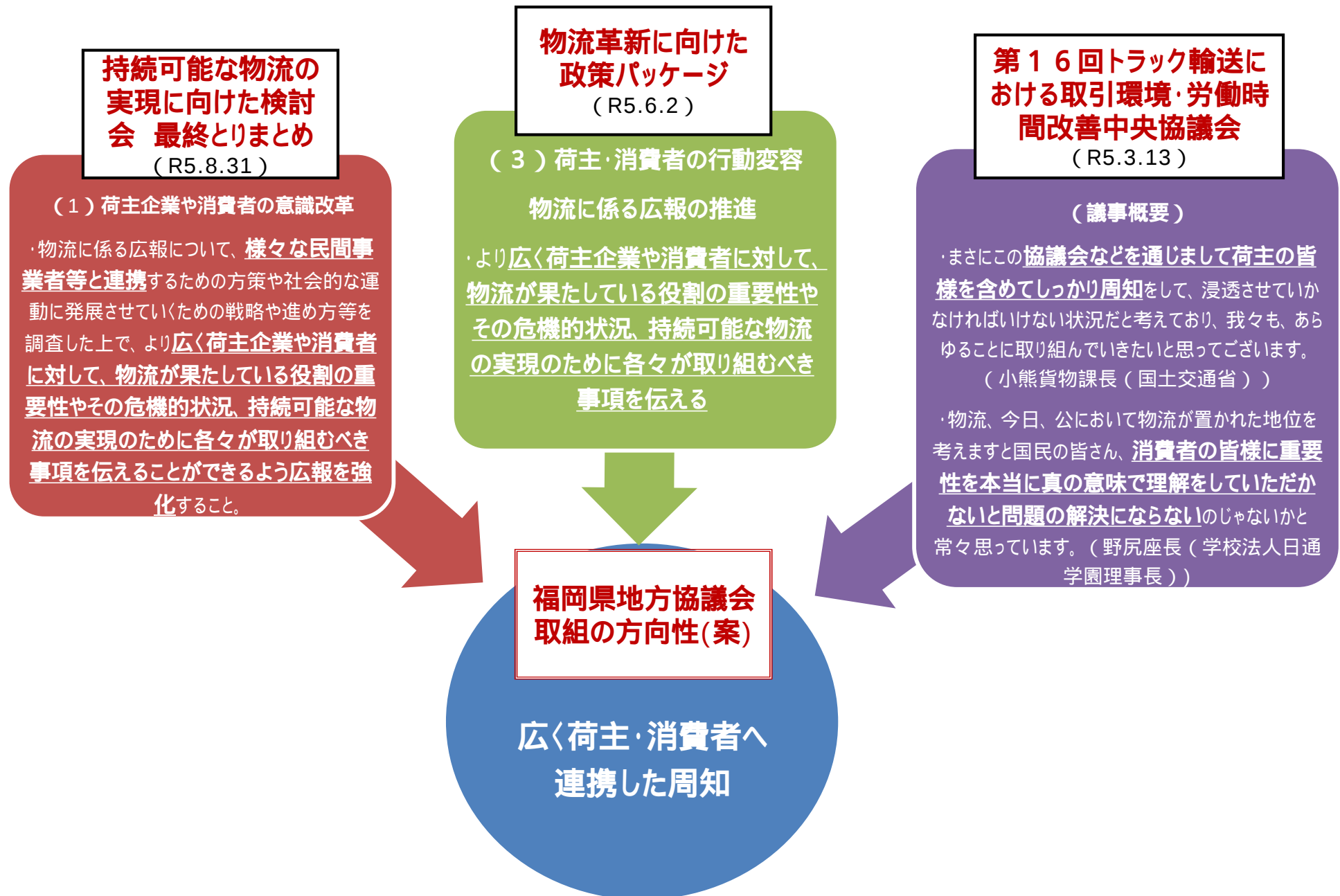
2030年



中長期な取組が必要

調査・研究

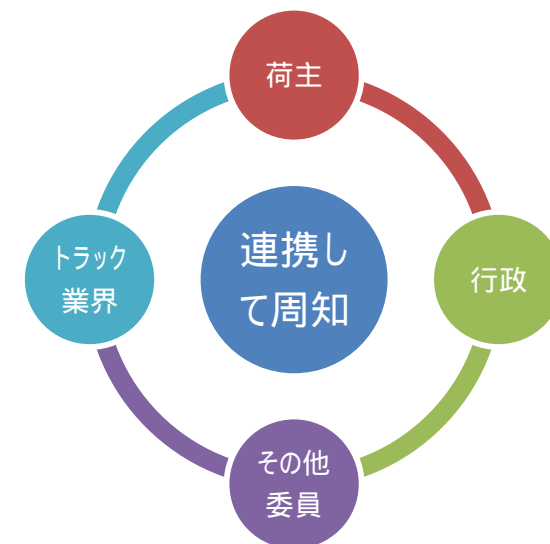
効果的な取組 ～ 周知体制の構築 ～



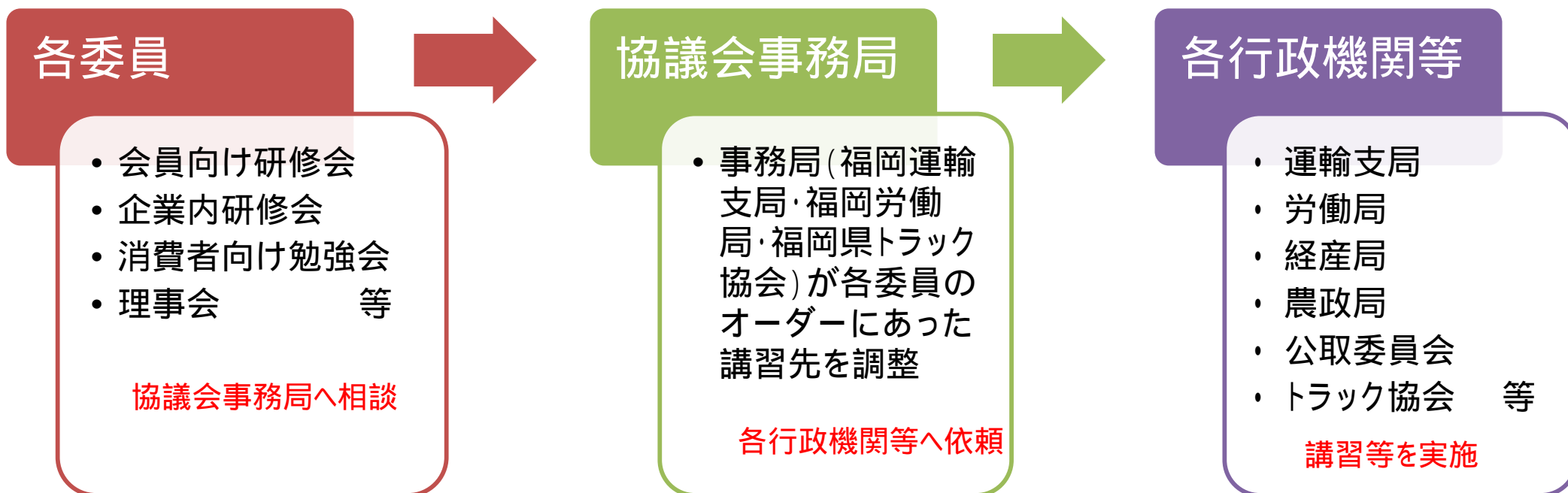
今後の取組（ 効果的な対応 ）の方向性（ 2 ）

福岡県地方協議会の取組としての方向性

- ・持続可能な物流の実現のために、物流が果たしている役割の重要性やの危機的状況、今後の対策等について**荷主企業や消費者等へ向けて、広く効果的な周知を実施することが必要。**
- ・効果的な周知のためには、**福岡県地方協議会の各委員が連携した上で**荷主・消費者等へ広く周知を行う**体制を構築**することが必要。



周知のスキーム



周知イメージ

福岡商工会議所特別講演会 (R5.3.16)

福岡商工会議所 特別講演会

今そこにある物流危機

～持続可能な物流の実現に向けて、今私たちにできること～

この度、福岡商工会議所は、下記内容で特別講演会を実施します。第1部では、(公社)福岡県トラック協会会長、(公社)全日本トラック協会副会長でもある眞鍋博俊氏(御博運社 代表取締役会長)に、物流の「2024年問題」を目前に控え、物流にどのような危機が迫っているのか、物流業界の現状についてご高話いただきます。第2部では、今我々はどういうような対応を必要とされているのか、地元荷主企業2社にご登壇いただき、自社の取組事例についてご紹介いただきます。「持続可能な物流実現」のヒントを探ります。ぜひこの機会にご聴講ください。

第1部 特別講演 (40分)

福岡商工会議所 副会頭
公益社団法人福岡県トラック協会 会長
株式会社博運社 代表取締役会長

眞鍋 博俊氏

第2部 事例紹介 (40分)

- イオン九州株式会社 様
- アサヒビール株式会社 様

ご担当者様より自社の事例をご紹介します。

AEON Asahi

日時 2023年 3月16日(木) 15:00～17:00

会場 福岡商工会議所 3階 301会議室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)

参加費 無料 **定員** 100名(先着順) **申込締切** 3月13日(月)

申込方法 下記アドレス又は右下QRコードからお申し込みください。

https://www.fukunet.or.jp/contact/event_entry/event_2023/special-lecture/

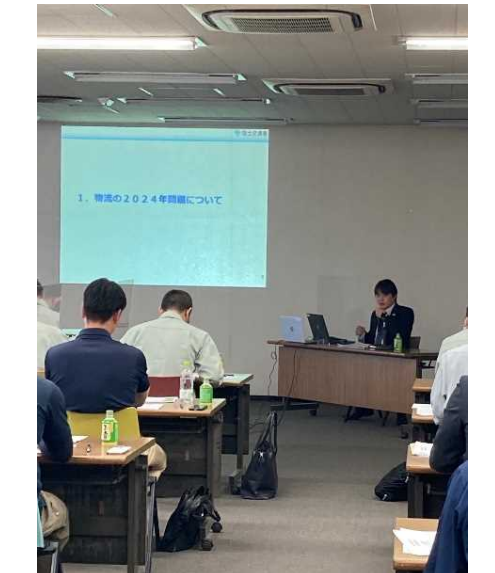
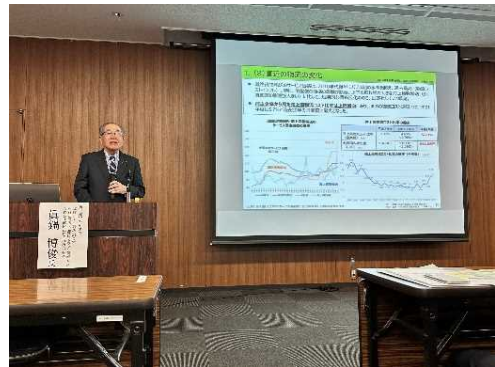
※ 後日、受付用QRコードをメールにて送付いたします。A4サイズのペーパーに印刷して、当日ご持参ください。本メールは3月6日頃に送付予定です。

※ ご記入いただいた情報は、福岡商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用させていただきます。ご了承くださいませ。

3/16_福岡商工会議所 特別講演会 申込書 【FAX: 092-441-1149】

事業所名				メールアドレス	※必須欄		
所在地	〒			TEL:			
氏名	①	②	③	FAX:			
所属・役職							

【お問い合わせ】 福岡商工会議所 地域振興部(行武、吉儀) TEL:092-441-1118



福岡県JA園芸物流研修会 (R5.4.18)

食と農を
未来へつなぐ

福岡県JA園芸物流研修会in北九州

日時: 令和5年4月18日(火) 13時～
場所: 北九州青果株式会社2F 会議室

次 第

1. 開 会
2. 挨拶
3. 報 告
 - (1) 本県園芸物流における輸送試験の取り組みについて (JA全農ふくれん)
 - (2) 青果物流の課題解決に向けた全農と国の取り組みについて (JA全農本所)
4. 講 演
 - (1) 「荷主とトラック事業者との共創」について
講演者 福岡運輸支局
首席運輸企画専門官 辻 美貴 様
 - (2) 「トラック運転者の労働時間等の改善基準のポイント」について
講演者 北九州東労働基準監督署
労働時間管理適正化指導員 古賀 秀之 様
5. 北九州ストックポイント見学 (北九州青果様)
6. 閉 会

私たちは全農グループは、生産者と消費者を
安心して結ぶ懸け橋 になります。

私たちは「安心」を3つの視点で考えます。

- ① 食料と生活を支える、信頼な産物づくりに取り組めます。
- ② 安全で新鮮な産物を消費者にお届けします。
- ③ 地球の環境保全に積極的に取り組めます。

JA全農ふくれん園芸部

今後の取組（ 中長期的な取組 ）の方向性

中長期的な取組 ～ 調査・研究 ～

営業用トラック運転者の需給の将来予測結果

	2020年度	2025年度	2030年度
需要量	1,053,365人	1,157,763人	1,184,393人
供給量	1,006,759人	1,012,147人	970,307人
不足	△46,606人	△145,616人	△214,086人

（出典：持続可能な物流の実現に向けた検討会 第3回株式会社NX総合研究所資料）

運転手の供給のためには、トラック業界からの人材流出を食い止め、定着させることが必要。

令和6年度は「**定着（勤続年数）と労働条件等の関係性**」に関するアンケート調査をトラック事業者へ実施。

・今後、トラック事業者が優先的に投資すべき労働条件、行政等が支援する際の参考べき項目を明らかにする。

状況等によりアンケート内容を変更することもあります。

アンケート（イメージ）

◇所属する運転手の属性

- ・**運転手の勤続年数（年）**
- ・運転手の人数（人）
- ・運転手の平均年齢（歳）
- ・運転手の女性比率（％）

◇会社の属性

- ・資本金（万円）
- ・車両数（両）
- ・荷主の数
- ・荷主の種類（直荷主と下請け（運送契約がトラック事業者）の割合）
- ・荷主交渉の有無。結果上がった運賃割合（％）

◇採用関係

- ・運転手の応募方法（ハロー、求人誌、紹介、高校新卒、大学新卒）
- ・1人当たりの採用費用（円）
- ・大型免許助成の有無

◇運行の属性

- ・平均運送距離（km）
- ・1乗務当たりの乗務時間（時間）
- ・運送種類（幹線輸送、大型輸送、中型輸送、集配、反復輸送）
- ・積荷（建材、食品、農産物、鉄鋼、...）の種類
- ・荷待ち時間（時間）
- ・付帯業務（積荷等）の有無、もしくは付帯業務の時間（時間）
- ・車の大きさ（トン）
- ・リードタイム（注文から納付までの期限）

◇賃金関係

- ・平均年収（万円）
- ・平均賃金／月（万円）
- ・平均固定給／月（万円）
- ・平均歩合給／月（万円）
- ・直近1年間のボーナス額（万円）
- ・最近3年間のベースアップ率（％）
- ・基本給アップの制度の有無（有無）

◇労働条件

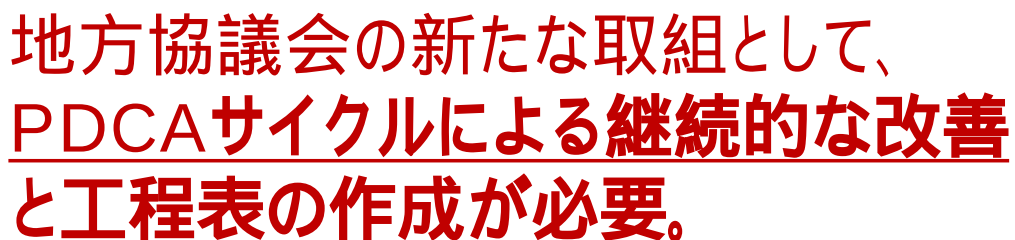
- ・休暇日数／月（日）→月にした方がアンケートに答えやすい？
- ・労働時間／月（時間）
- ・残業時間／月（時間）
- ・有給休暇取得日数／年（日）

◇キャリアパス関係

- ・初任の研修期間（時間）→採用から運行するまでの研修日数

(令和5年8月9日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達)

なお、地方運輸局等は取りまとめた別添様式1・2を令和6年4月末日までに自動車局貨物課に報告すること。

別添様式1（PDCAシート）別添様式2（工程表）

福岡県地方協議会の令和 6 年度の実施状況のPDCAシート（案）

令和6年度福岡県地方協議会重点取組事項PDCAシート

- I. 荷主企業や消費者へ効果的な周知
- II. 中長期的な観点から調査・研究の実施

○重点取組事項概要

I. 荷主企業や消費者へ効果的な周知

協議会の各委員が連携した上で、荷主・消費者へ広く周知を行う体制を構築し、物流が果たしている役割の重要性やその危機的状況、今後の対策等について荷主企業や消費者へ向けて、広く効果的な周知を実施する。

II. 中長期的な観点から調査・研究の実施

トラック運転手の労働条件に関するアンケート調査を実施し、今後の対策の方向性について研究を行う。

令和 6 年度の実施重点取組事項

- ・ 荷主企業や消費者への効果的な周知
協議会の周知体制を構築し、当該体制の下、効果的な周知を実施
- ・ 中長期的な観点から調査研究の実施
トラック運転手の労働条件に関するアンケートを実施し、今後の対策の方向性に関する研究を実施

○KPI

I. 荷主企業や消費者へ効果的な周知

当協議会の周知体制を構築し、荷主企業・消費者等に対する周知を4回以上行う。

II. 中長期的な観点から調査・研究の実施

トラック事業者に向けて、アンケートを実施する（1回）。

令和 6 年度の実施KPIの設定

- ・ 荷主企業や消費者への効果的な周知
当協議会の周知体制を構築し、荷主企業・消費者等に対する周知を4回以上行う。
（経済団体4者×1回を想定）
- ・ 中長期的な観点から調査研究の実施
アンケートを実施する（1回）。

○重点取組事項の実施状況

○課題及び今後の対応の方向性

令和 6 年度の実施重点取組事項の実施状況 令和 6 年度の実施課題及び今後の対応の方向性

来年度（令和 6 年度）の当協議会で記載。

【工程表】

< 地方協議会名 > : トラック輸送における取引環境・労働時間改善福岡県地方協議会

< 重点取組事項名 >

・荷主企業や消費者へ効果的な周知

➢ 協議会各委員との連携の下、委員等の主催する研修会や理事会等の場で、物流が果たしている役割の重要性やその危機的状況、今後の対策等について荷主企業や消費者へ広く効果的な周知を実施する。

・中長期的な観点から調査・研究を実施

➢ トラック運転手の労働条件に関するアンケート調査を実施し、今後の対策の方向性について研究を行う。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
・「標準的な運賃」の推進 ・荷主団体への広報、個別運送事業者からの相談への対応 ・「標準的な運賃」説明会の開催 ・「ホワイト物流推進運動」協賛企業数の拡大 ・機会を捉えた荷主企業・物流企業への周知 ・「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」浸透 ・機会を捉えた荷主企業・運送事業者への周知			・荷主企業や消費者等へ効果的な周知 ・中長期的な観点から調査・研究を実施	・荷主企業等に対する周知を4回以上行う。 ・トラック事業者に向けてアンケートを実施する(1回)。	

令和5年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

（令和5年8月9日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達）

1 今年度の重点取組事項について

（1）今年度の輸送分野別の検討について

対象輸送分野

各地方協議会事務局（運輸支局、都道府県労働局及び都道府県トラック協会をいう。以下同じ。）は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。**検討の対象とする輸送分野（以下「対象輸送分野」という。）は、各地方の状況に応じ、次の（ア）～（カ）のいずれかにより選定すること。**なお、選定に当たっては、下記2において工程表作成及びK P I設定が行われることを考慮し、中長期的な取組を見据えて検討すること。

（ア）令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野（別添資料参照）

（イ）令和2年度に実施した積載効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要（ ）な輸送分野（別添資料参照） 令和元年度の数値が平成22年度の数値と比較し、概ね約5%以上低下している輸送分野を目安とする。

（ウ）過去の重点取組事項や実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野

（エ）「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドライン（ ）で示した『今後の取組の方向性』に沿って取組を行う輸送分野

（オ）各地方協議会事務局が取組事項として特に必要と認めた輸送分野

（カ）令和4年度に下記2に基づき工程表の作成及びK P Iを設定している輸送分野



・これまでの協議会において「加工食品、農産物」を対象輸送分野として重点的に取組を行ってきたところ。

・今後（令和6年度以降）も、引き続き**「加工食品、農産物」**を対象輸送分野として本省に報告したい。